

## 合併公告

令和6年12月25日

株主及び債権者 各位

東京都千代田区麴町三丁目3番6  
丸三証券株式会社  
代表取締役社長 菊地稔

当社（甲）は、合併により丸三ファイナンス株式会社（乙、東京都千代田区麴町三丁目3番6）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので下記のとおり公告します。

なお、甲は会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずにこの合併を決定しております。

また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

### 記

- この合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
- この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
- 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。	
（乙）掲載紙	官報
掲載の日付	令和6年6月25日
掲載頁	110頁（号外第151号）

以上